

行政視察報告書

この度、山形県酒田市及び鶴岡市を視察した概要について、別紙のとおりご報告いたします。

資料その他については、事務局に保管してありますので、ご高覧ください。

令和4年12月15日

総務文教常任委員会

委員長	高橋 和樹
副委員長	菅原 惠悦
委員	大日向香輝
委員	福田 誠
委員	塩田 勉
委員	加藤 雄太
委員	本間 利博
委員	井上 忠征
委員	高橋 聖悟

横手市議会議長 寿松木 孝 様

総務文教常任委員会 行政視察報告書

■期 日 令和4年10月12日(水)～13日(木)

■視察地 山形県酒田市、鶴岡市

◎山形県酒田市(10月12日・13日訪問)

《酒田市の概要》

山形県北西部の最上川河口に位置する港町で、古くから日本海沿岸の要港として知られている。北に鳥海山を望み、東に出羽丘陵、西の海岸沿いには国内屈指の規模を誇るクロマツの砂防林、中央には広い庄内平野が広がっている。

酒田港は鎌倉時代から貿易港として栄え、本町通りに店を構えた有力な廻船問屋がつくった酒田三十六人衆の自治による自由都市として繁栄した。また、江戸時代には天領米の輸送経路として酒田港を起点とした西廻り航路を再整備したことから、「庄内米」と「酒田港」の名声は全国に知れ渡ることとなり、明治以降も県内唯一の港湾都市として発展した。



▲酒田米穀取引所の附属倉庫として旧庄内藩により建設された山居倉庫

平成17年11月1日に酒田市、八幡町、松山町、平田町が合併し、新しい酒田市が誕生。平成28年には鳥海国定公園区域と鳥海山を囲む酒田市を含む4自治体、そして日本海を含めた地域である「鳥海山・飛島ジオパーク」が正式に日本ジオパークネットワークに加盟し、平成29年には酒田市が代表自治体となり申請した「荒

波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」が日本遺産の認定を受けた。

■面積：602.98km²

■人口：97,786人(令和4年8月末)

■世帯数：42,687世帯(令和4年8月末)

《調査事項：コミュニティ振興事業・地域運営組織の取り組みと

地域おこし協力隊との連携について》

《視察の目的》

横手市では地域住民が自主運営組織を設立し、公民館などを活動の拠点として地域課題の解決や地域に必要な事業を実施するため、地区交流センター事業に取り組んでいる。今年度は市内 20 地区で事業展開を行っているが、市街地を中心に地区交流センター化に難航している地区もある。また、地域おこし協力隊については昨年度から受け入れを開始し、現在 3 名が観光振興や情報発信の活動を行っている。

酒田市ではかなり早い段階で市内全地区において地域運営組織の設立が完了しており、各地区において活発な取り組みを行っているほか、近年は地域おこし協力隊が活動支援やコーディネートを行っていることから、移行の経緯や活動事例について調査するものである。

(1) 公民館からコミュニティ振興会への移行経緯

- ・旧酒田市では昭和 57 年頃から地域運営組織であるコミュニティ振興会が市街地において設立されたが、平成の大合併後、地域のコミュニティ組織活性化のために地区公民館とコミュニティ振興会を一本化し、地区公民館をコミュニティセンター化する方針を決定した。
- ・平成 18 年度から 3 年をかけて準備を進め、平成 21 年度に移行した。
- ・中央公民館（生涯学習課）は全市的な事業を実施するとともに、振興会が行う生涯学習支援事業を支援していくこととし、公民館主事を引き上げることにした。また、担当課を教育委員会から市長部局（まちづくり推進課）に移管することとした。
- ・施設の全般的管理は地元コミュニティ振興会に委託している。

(2) 特色あるコミュニティ振興会の取り組み事例

①日向コミュニティ振興会

- ・日向地区は豪雪地帯で高齢化率が高い条件不利地域である。
- ・約 3,600 万円（合併特例債）をかけて閉校した小学校を改修し、コミュニティセンターとして整備した。その後消防設備更新やバリアフリートイレ整備などに約 1,580 万円（過疎債、コミュニティ助成など）かかっている。
- ・市内にある東北公益文科大学と連携し、学生たちがワークショップや地区のイベントに参加するなど活性化につながっている。
- ・株式会社良品計画が空間デザインの監修を、酒田市が資材提供を、地域住民が壁や家具類の D I Y を担い、センター内にコミュニティカフェを立ち上げ、これまで地区を訪れたことのない層に地区の魅力を感じてもらおうきっかけになっている。ピーク時ほどではないが現在も安定して運営しており、市街地のほうからもお客さんが訪れている。

②大沢コミュニティ振興会

- ・大沢地区は豪雪地帯である。
- ・5,100万円をかけて閉校した小学校を改修し、コミュニティセンターとして整備。
- ・平成29年度より「大沢地区地域づくり推進モデル事業」を実施し、地域計画を策定。令和元年度から活動している。
- ・平成30年に地域おこし協力隊に着任した阿部彩人さん（東京都武蔵野市出身）は地域の要望により協力隊の任期を終えた令和3年から集落支援員に就任している。イベントの手伝いのほか、地区の空き家情報の発信や移住希望者へのマッチングの仕組みづくりなどを行っている。

（3）地域おこし協力隊の活動

●概要

- ・地域おこし協力隊は平成24年度から導入し、これまで16名（八幡地域4名、松山地域3名、平田地域3名、飛島地域6名）が着任している。
- ・配置されたそれぞれの地域課題や地域資源に応じた活動を展開している。
- ・任期終了まで活動した14名のうち、市内就職が6名、市内起業が2名、県内就職が2名、県内移住が4名となっており、移住・定住の観点からも効果があると捉えている。

●活動事例

①平田地域・東陽地区 内藤小容子さん（神奈川県藤沢市出身）

自然環境保全行政に携わった経験を生かして地域住民と共にプロジェクトを立ち上げ、放置・間引きされた柿の実を活用した渋柿作りを行っている。放置柿の排除によるクマ被害の予防活動、地域資源が循環することで地域経済も循環するコミュニティビジネスの確立に向けて取り組んでいる。

②松山地域・内郷地区 土田克利さん（大阪市出身）

前職の飲食業を生かし、社会福祉協議会と連携した料理教室の開催やフードロス削減への取り組みを実施している。料理教室が賑わいの場となっているとともに、料理を通して住民がやりがいや生きがいを持てるようにサポートしている。

《質疑応答》

Q：市街地においてコミュニティ振興会が設立された経緯はどのようになっているか。

A：昭和の大合併で合併した周辺の旧村には公民館があったが、市街地には公民館がなく、自分の地域のことは自分たちで頑張っ解決していこうという機運があったのではないかと考えている。

Q：移行することに対する議会の反応はどうだったか。

A：反対の声はなかった。財政的な支援も含めて地域住民、議員に当時丁寧に説明を行った。同じような事業をしているのに市街地には市の職員がいなくて公民館には市の職員がいたので、一本化する時は市街地では不公平感がなくなると喜ぶ声が多かった。逆に公民館地区では市の職員がいなくなったので不安だという話は

あった。

Q：コミュニティ振興会の単位や具体的な数はどうなっているか。一番大きい振興会でどれくらいの人口がいるのか。

A：基本的に小学校単位だが、統合の影響もあり旧小学校単位と言ったほうが適切である。酒田市全体で36あり、そのうち市街地10、旧公民館地区13、八幡地区4、松山地区4、平田地区5となっている。市街地だと2,000人くらいで、小さいところだと400~500人である。

Q：中央公民館時代の職員の配置はどうだったか。コミュニティ振興会のメンバーはどのように選ばれているか。予算配分はどういう形になっているか。

A：旧酒田市時代、生涯学習課に15人ほどいて、そのほかに公民館主事が13人いた。振興会はそのエリアにある自治会の会長が主な役員で、その中から会長が選ばれるケースが多い。市の職員OBも多い。予算は現在、コミュニティ振興会が自由に使える交付金制度に変えていこうということで政策を打ち出している。ひとづくり・まちづくり総合交付金ということで自由に使える部分と特定の部分と若干色付けはあるが、敬老会の加算、体育振興会の活動に充てることもできる。それまでは複数の課に補助金を申請したり報告書を提出したりとすごく手間だったが、いろんな課でもっていた補助金を統合してまちづくり推進課のほうからまとめて交付金として支払っている。金額は人口規模の小さいところにもある程度厚くしているが、バランスを取るのが難しい。

Q：ひとづくり・まちづくり総合交付金の市全体の予算はいくらか。

A：一般財源で1億6,000万円ほどで、それを36振興会に割り振りしている。低い振興会で400万円後半、高い振興会で700万円ほどであり、自分たちの会費と合わせて1地区1,000万円くらいの事業を行っている。敬老会や地区運動会といった事業が多い。いろんな年代の人が集まってワークショップ形式で自分たちの地域をどうしたいのかという地域計画を2年ほどかけて作るが、それに対して年間20万円ほど支援している。また、計画を実行に移す段階で年20万円の支援を受けるか、集落支援員制度を利用するか選択できるようにしている。

Q：地域課題の解決という中において、小規模なハード整備の要望が出てきた場合はどうしているか。

A：それぞれ担当する部署を含めて要望を受け付け、コミュニティに対する支援という観点ではなく、市で大きい判断をしている。まちづくり推進課は振興会に一番近い部署なので、現場立ち会いや市長要望に同行するなどフォローすることはある。ハード予算は各所管課で持っているが、各振興会に御用聞きとして世話役課長が配置され、年に数回話を伺いに行き調整したり所管課につないでいる。

Q：公民館はそのまま残っていて、公民館の名前をコミュニティセンターとしていて公民館設置条例はそのまま残っているということなのか。

A：公民館設置条例は中央公民館のみである。もともと公民館だったところがコミュニティセンターになっており、コミュニティセンター設置管理条例のほうに移行した。

Q：社会教育法の中で生涯学習活動を行わなければならないというふうになっているが、コミュニティ振興会でも生涯学習の取り組みをしているか。

A：教育委員会の中に社会教育文化課があり、そこが各振興会のほうに生涯学習活動の取り組みを促している。公民館主事が引き上げる時のパートナーとして、ひとづくり・まちづくり総合交付金において公民館地区と旧3町には生涯学習に対する一定の加算をつけていたが、来年度以降予算がつかない可能性があり、その中でどうやって生涯学習を促していくかという部分は難しくなりつつある。生涯学習の取り組みは振興会としては必須ではない。交付金の積算の中では生涯学習活動をすることを前提として積み上げしているものもある。

Q：地域おこし協力隊が配置されているのが旧3町と飛島だが、旧郡部をもっと盛り上げていきたいという目的で配置しているのか。

A：地域おこし協力隊の制度として国からの特別交付税を原資に活動費、個人経費の支払いをしている。地域おこし協力隊が認められる要件として酒田市では旧3町と飛島が対象のエリアとなっていて市街地は対象ではない。市の一般財源でやればできるが、国からのお金を有効に活用して制度を使っていこうという考えなので市街地には配置していない。

Q：日向地区、大沢地区ともに廃校を利用しているが、地域のほうからここを利用してほしいという要望があったのか。それとも市側から提案したのか。

A：学校統合が進んだことに加え、公民館やコミュニティセンターの老朽化も課題としてあったため、廃校を改築してコミュニティセンター化をしていく話になった。どちらかと言えば市のほうから提案したものである。地元からは2階を使いたいという要望もあったが、億単位の改修費がかかるため断念してもらった。

Q：地域おこし協力隊の配属について、市側で割り振っているのか、それとも本人が志願しているのか。

A：履歴書を送ってもらう段階で希望する地区を書いてもらっている。旧3町と飛島から選べるようになっていて、第1希望から第3希望まで書いてもらっている。できるだけ志望動機を読ませてもらって、志望動機と希望する地区が合っているか、これがやりたいとすればこっちの地区のほうが良いのではないかとといったことをコミュニケーションを取りながら、その地域のコミュニティ振興会の代表の方も一緒に面談をしてマッチングを行っている。

Q：地域おこし協力隊の募集に関して応募人数はどうなっているか。また、要件は設けずに地域振興や地域活性化といった内容のみで募集していたのか。

A：年に2名ほど応募がある。その地域の特色や素材の紹介、こういうこともできますよということを例示した上で、フリーミッションという形で募集している。地元の人が気づかない魅力を発見してPRしてもらったり、ビジネスにつなげてもらうことが目的である。一方で、フリーだと何をやっていいかわからないという方もいたので、今後ミッションを打ち出したほうが良いのではないかと意見もある。



担当課による説明



酒田市議会本会議場

【視察を終えて ～委員所感～ 】

◎高橋 和樹 委員長

酒田市のコミュニティ振興会とは横手市で言う「地区交流センター化事業」であるが、横手市よりも早いうちに実施しており、横手市の現在の課題である中心市街地での発足をいち早く実現している。この点を重視し視察に臨んだ。元来、酒田市の市街地には公民館がなかったことから、自分の地域のことは自分たちで頑張って解決していこうという機運があつてのスタートのようだ。また、旧役場は総合支所（横手市でいう地域局）で、徐々に機能や職員の配置が限定的になっていることから、横手市の場合も地区交流センター化により同様になる可能性は高いと思われる。予算配分については、今後自由に使える交付金制度に変えていこうという政策を打ち出し、複数の担当課への補助金申請や報告書の提出などの手間が省けるなどの利点がある。また、金額は人口規模によるバランスを取るのが難しいとのこと。地域課題の中でハード事業については担当部署で要望を受け付け、コミュニティ振興会に支援という観点でなく市で大きい判断をしているとのこと。また、各コミュニティ振興会の御用聞きとして世話役課長が配置され、調整や所管課につないだりしているようだが、非常に興味深いところであった。

◎菅原 恵悦 副委員長

合併後の酒田市は、コミュニティ振興会を旧小学校単位(36)すべてに組織し、ひとづくり・まちづくり総合交付金として組織全体に約1億6,000万円を一般財源で予算化。また、地域計画を作り実行に移す段階まで(3年間)年間20万円を支援している。学校統合による廃校も市が改修し振興会が活用する等、コミュニティ振興事業に積極的に取り組んでいる酒田市政はとても参考になった。

地域おこし協力隊の募集は旧3町と飛島に限定し、地域のコミュニティ振興会の代表も一緒に面談している。一人の人生の一番大切な期間(3年間)を預かる、受け入れ側(酒田市)の覚悟も必要、との言葉にとっても重みを感じた。

◎大日向 香輝 委員

地域の様々な課題解決は公民館活動ではなかなか困難な部分が多いため、問題意識の強い方々が集結しコミュニティ振興会にて活動している。以前は各地域が主に社会教育の分野を公民館、地域振興の分野を自治会などが担っていたようだが、住みよい地域を創造するには社会教育、地域振興活動とともに、市民の自由な発想で進めることが求められ、平成 21 年度全市にコミュニティ振興組織づくりに取り組む。人口減少・高齢化が進む中で地域の結びつきを強化し安心して暮らせる街づくりは大変重要と考える。当市において交流センターや共助組織などは市中心部以外の地域では進むが、中心部で苦勞しているのは、問題意識はあるものの地域の繋がりが弱いせいであると感じる。いかに中心部の方々にコミュニティの必要性を丁寧に説明し、納得してもらえかが重要と感じた。

地域おこし協力隊については、平成 24 年度と早い時期から取り組んでいるものの、これまで 16 名の方々が着任して、在期が終了した 14 名の中で市内に就職した方が 6 名、起業した方が 2 名、県内に就職した方が 2 名いることに驚いた。おそらく協力隊在任中に魅力を感じたのであろうと思うが、この成績は素晴らしい。まさに理想の形である。当市ではどのように生かすどのような結果になるか楽しみである。

◎福田 誠 委員

任期終了後の追跡調査にて、卒業された方の過半数が市内で就職したり起業した人がいるとのこと。その点だけでも「地域を変える力になろう」という地域おこし協力隊の趣旨に沿っていると感じた。横手市でも是非そうあってほしいものである。

◎塩田 勉 委員

酒田市では江戸時代から何度も大火に見舞われ、最近では昭和 51 年に大火があつて市街地がだいぶ焼けている。そういう歴史的背景があつて江戸時代から中心部が一つにまとまっていた共助意識のようなものが醸成されていたのではないかと。それによって中心市街地のほうがコミュニティセンター化が進みやすかったのではないかと思う。

◎加藤 雄太 委員

酒田市はかねてより地域課題のより良い解決に向けて、公民館をコミュニティ振興会に移行し、地域住民の方々自身が自らその課題解決に向かっていけるように取り組んできているとのことだった。現在も各地域ごとに自由度の高い交付金を交付することによって活動を支援している等、その金額もさることながら市自体の意識や意気込みの高さを感じられた。コミュニティセンターについては、閉校した小学校を活用したとのことだったが、現在の物価及び資材高騰の影響を受ける前でも改修に相当な費用がかかっており、跡地利用の難しい面を実感すると

共に、現在では地域住民の方々の大切な場になっていることを知ることができた。

地域おこし協力隊については、ミッション等を特別用意せず、あくまで個人個人が得意とする分野と各地域の課題や地域資源をマッチさせ、活動を展開しているとのことであった。自由度の高い活動については、取り組む本人のビジョンが確立されていなければ困難ではないかと考えていたが、酒田市においてはそのやり方が上手く合致していたということで大変良い驚きだった。その反面、市としては行政側の細かいケアの必要性や、狭いコミュニティの中で気軽に相談ができる相手やその機会を持つ大切さを感じているとのことで、その微妙なバランスを如何にとるかが肝であることを改めて知らされた。

◎本間 利博 委員

酒田市のコミュニティ振興会が昭和 57 年頃に公民館のなかった市街地に設立され、その後周辺に広がった経緯を伺った。酒田市において、自分たちの事は自分たちで頑張っ解決しようとする機運が生まれたことに感銘した。自治会や行政の役割について話し合いが必要であることを改めて感じた。

酒田市の地域おこし協力隊の活動については、募集の際にフリーミッションで行っているが、最終的にビジネスにつながってもらうことが目的なので、今後ミッションを打ち出すか議論を進めているとのことだ。横手市でも応募の際に得意分野だけでなく、将来の目的を持つことは必要と考える。

◎高橋 聖悟 委員

酒田市の地域の振興運営については、36 ある振興会がコミュニティセンターを利用して地域の特色を生かして活動しており、また、それにプラスして地域おこし協力隊も連携して活動しており、行政における地域づくりの手法の政策を横軸活用しているところが特長的であった。また、横手市同様、地区のハード整備に対する要望も多数あるが、その解決には御用聞きならぬ世話役課長が配置され、調整したり対応しているとのことも特長だった。横手市でも地区交流センター化を推進しているが、酒田市は一番大きなコミュニティで 2000 人ぐらいだそうで、横手南小学校区の大きな地区は今後どうするのか考えさせられた。無理だろうと思うけども。

◎井上 忠征 委員

地域おこし協力隊について、横手市の場合には市全体の観光やPRについての活動をしてもらっているが、酒田市の場合にはもう一步踏み込んだ形で、特定の地域に特化したまちおこし（地域おこし）への協力隊活動を行っている点が特色ある活動と思えた。

《調査事項：酒田駅前交流拠点施設ミライニの事業経過と 市立中央図書館の管理運営について》

《視察の目的》

横手市では横手駅東口再開発事業が行われており、令和7年春には事務所やホテル、商業施設、分譲住宅、立体駐車場など全ての建物が完成する予定である。その中には図書館も含まれており、横手図書館が令和6年度に移転しオープンする予定となっている。今年度は新図書館の管理運営方法を定める運営基本計画の策定を進めており、直営か指定管理かを含め様々な検討を行っているが、事業背景や施設規模が類似していることから酒田市の事例を調査するものである。

(1) 酒田駅前再開発事業の概要

●再開発の経緯

- ・酒田駅前には平成9年の大型商業施設撤退後、民間事業者による整備が2度計画されたものの頓挫し、20年にわたり空き地となっていた。
- ・市では平成26年度にグランドデザインを策定し、平成27年度に図書館等の公共施設導入を含めた整備計画方針を定めた。また、平成28年度に応募のあった5者から事業予定者を選定し、再開発事業に着手。令和2年11月にプレオープン、令和4年7月にグランドオープンを迎えた。

●事業の仕組み

- ・事業主体：個人施行者「光の湊株式会社」（事業予定者と酒田市の共同出資）
- ・個人施行者が業者や権利者から完成品を買い取り、酒田市や民間事業者に売り渡す仕組みで利益は出ない。事業終了とともに解散となる。
- ・総事業費は約110億円 ※実質的な市の負担額は約37億円
うち補助金48億円（国／24億円、県／5億円、市／19億円）
保留床処分金62億円（市／30億円（うち国12億円）、民間／32億円）

●施設概要

- ・ミライニ（市立中央図書館、酒田駅前観光案内所、立体駐車場、広場、バス停留所）
 - ・月のホテル
 - ・レストラン、店舗
 - ・庄内トラベル、庄内バスターミナル
 - ・庄内観光物産館ミライニ店
 - ・ポレスター酒田駅前レジデンス（分譲マンション）
- ※共用部（階段、ロビー、機械室、倉庫等）については、所有者3者で管理組合を作り維持管理を行っている。

(2) ミライニの概要

●基本理念・方針

- ・ミライニという名称やロゴデザインは東北芸術工科大学と連携して考案した。

- ・基本理念「知（地）のアリーナ」

ヒト・モノ・コトが行き交い、多様なコミュニケーションが創出され、知（地）の好奇心がインスパイアされるみんなの居場所

- ・方針：①学び、成長する場、②交流の場、③情報発信の場、④子育ての場

●管理運営

- ・教育委員会が所管し、施設一括での指定管理者制度を導入している。
- ・指定管理者は株式会社図書館流通センターで、ミライニの所長と中央図書館の館長も務めている。
- ・指定管理期間は5年。

●図書館の概要

- ・延床面積 3,486 m²
- ・蔵書数 30 万冊（2階閉架書庫に約 15 万冊収容可能）
- ・座席数 425 席（ソファ等含む）
- ・年間利用者目標 40 万人以上（旧中央図書館は年間 24 万人）
- ・5月5日のオープンから9月末までの入館者数約 26 万人、館外貸出冊数約 15 万冊
- ・開館時間：月～土曜午前9時～午後9時、日曜祝日午前9時～午後7時

※開館時間は以前より2時間拡大

※年末年始と第2・4水曜は休館

- ・駐車場料金：午前8時～午後10時が2時間まで無料、超える場合は110円/30分
午後10時～翌午前8時が110円/30分

※24時間以内であれば上限1,000円

●図書館の特徴

- ①書架や家具に酒田産材を使用し、刺し子クッションなど伝統工芸も取り入れている。
- ②書架やトイレなどのサインデザインは、利用者に親しみを持ってもらえるように柔らかく可愛らしいものになっている。
- ③予約から貸出し手続きまでセルフで行える予約本コーナーや児童返却機を設置している。
- ④滞在型施設を目指し、ラウンジや雑誌コーナー、書架内デスクなど多様な閲覧席を整備している。
- ⑤おはなしの部屋や木玉プール、落書きウォール、とんがりベンチなど木のぬくもりあふれる児童エリアを設置している。
- ⑥ホワイトボードを常設したコミュニティスペースや鳥海山が眺められるミーティングルームなどを整備している。
- ⑦周りの音が気になる方向けのしずかな部屋や郷土作家コーナーを設置している。
- ⑧月のホテルの宿泊客は図書館から本を借りて読むことができるほか、施設内のフレンチレストランやバンケットでは図書館とタイアップしたイベント開催や料理の提供を行うなど、図書館と民間施設が連携した取り組みを行っている。

《質疑応答》

Q：基本設計に入るまでに参考にした図書館はあるか。

A：佐賀県武雄市のツタヤ図書館を参考にした。雰囲気はいいが、選書の問題などがあった。ほかには神奈川県大和市のシリウスや富山の図書館を参考にした。当初、市長からは「図書館っぽくないものにしてほしい」「閉鎖的ではなくて、片手にブランデーを持って飲みながら読めるくらいの新しい図書館にしてほしい」という要望があった。

Q：工事の増額はあったか。

A：トイレや空調設備が入ってこなくて若干遅れたことはあったが、金額が上がったことはない。地下の障害物を除去しなければいけなくなりその分の追加はあった。

Q：イスやテーブルなどの備品の価格やグレードはどうなっているか。

A：アドバイザーから意見をもらっている。通常は、建物を市が買った後に市として備品（希望するものと同用品）を発注するというのが流れだが、備品込みで買うことにしたので欲しい製品をピンポイントで購入できる。そのため、金額の高い外国製の備品もたくさん入っている。また、地元産の杉を使っており、天童木工から1つ数百万円のテーブルも購入している。

Q：図書館の運営方針を決めるにあたって、直営でやるのか、外部委託にするのか、どういう議論があったか。また、オープンして間もないと思うが、年間の維持管理費等をどの程度想定しているか。

A：指定管理に決めた理由として、市立図書館の運営自体がこれまでうまくいっているとは言い難く、図書館運営をプロに任せたいというのが正直なところである。指定管理料は年間約2億円となっている。

Q：指定管理の詳細を教えてください。図書購入などの打合せについては委託業務の内容に入っているか。

A：図書館だけでなく広場や駐車場、観光案内所も全て図書館流通センターが指定管理者となっている。図書購入の予算は毎年2,100万円で、それに上乗せして指定管理料を支払っている。指定管理料の中で購入する分には問題なく、積極的に購入してもらっている。選書は市の選書基準に従っており、毎月事前に購入リストのデータを指定管理者から送ってもらい確認している。また、執行額も毎月提示してもらっている。

Q：指定管理する際の業者選定では何社くらいから応募があったのか。

A：プロポーザルで選定したが、新図書館がオープンする旨を業者に営業して回り、最終的には4社から応募があった。指定管理者制度の最もいいところとして、図書館の職員は会計年度任用職員が多く、会計年度任用職員は事務補助的な作業しか任せられないが、指定管理だと全ての職員が正規採用で責任を持った仕事を任せられるところにある。今の直営が本当にいいのかというところから進めないといけないと思う。

Q：司書は何名いるか。

A：現在43名で、中央図書館29名、観光案内所6名、分館3名ずつ計6名、芝生や

立体駐車場の管理運営 2 名となっている。教育委員会のミライニ係は発足当時 4 名だが現在 3 名で、うち 2 名は司書、1 名が都市デザイン課との兼務になっている。予算要求や指定管理者への支払いのほか、過去の図書館の運営状況やノウハウの助言、管理組合の業務なども行っている。

Q：ミライニという名称の市民公募やネーミングライツは検討したか。

A：名称を決める際に市民公募の話も出たが、やはり酒田市としての方針をここに込めようということで名称募集はしなかった。ネーミングライツも今のところは考えていない。この名前を大事にしていきたい。

Q：電子図書についてはどのような考えか。

A：話題にはなったが、賑わいづくり、人が集まるということを中心に行っている関係上、館内の雑誌閲覧で一部導入しているだけで電子図書の購入はしていない。今後も計画の中には今のところない。

Q：児童に対する防犯上の配慮、高齢者への配慮、ジェンダーレスに対する配慮があれば教えてほしい。

A：旧図書館は児童図書室が全く別個であり隔離状態だった。そういったことをなくして、賑わいづくりのために、ストリートの中に誰でも入れる図書コーナーがあるというイメージで作られたので防犯重視ではない。携帯電話の利用や写真撮影を可能とするなど、なるべく禁止事項を減らしていく方向でボーダーレスな運用を行っている。ジェンダーフリーはあまり意識していない。トイレを作る時に話題になり、マークの色を男女とも黒にしたが、オープン後に分かりづらいという意見をもらっている。

Q：雑誌スポンサー制度の実績は。

A：新しい図書館ができたことで、昨年度雑誌スポンサーが一気に増えた。

Q：横手市でも駅前再開発が行われていて、立体駐車場の建設工事が行われている。立体駐車場の運営についてどのようにしているのか。

A：滞在型図書館と言いながら 2 時間しかいられないという苦情はある。今後、駅東にミライニの無料平面駐車場を整備し、長時間利用する場合はそこに駐車してもらうことを検討している。ミライニにはレストランもあるが、宴会だと 2 時間を超えるため駐車場が無料にならない。ホテルやレストラン側は周りに専用無料駐車場を用意しており、そこに誘導してもらっているが、やはり 3 時間無料にできないかという要望はある。また、有料に対してというよりも平面の駐車場がないことへの不満が多く、高齢者は立体駐車場に停めるのは大変だという話を聞く。

マンションについては、酒田市内は屋根がある貸駐車場はほとんどなく、駅周辺の相場は月極で 1 台約 5,000 円なので、屋根付きということで料金を単純に 2 倍の 1 万円とし、消費税込みで 1 万 1,000 円とした。1 戸当たり 1 台に制限しており、2 台目がある方は周辺の月極を借りてもらっている。実際のところ、立体駐車場は 3 階より上はあまり駐車されることはないため、空いているなら貸してもらえないかという要望が住民からはある。



担当課と指定管理者による説明



図書館入口から見た館内の様子



図書館1階の様子



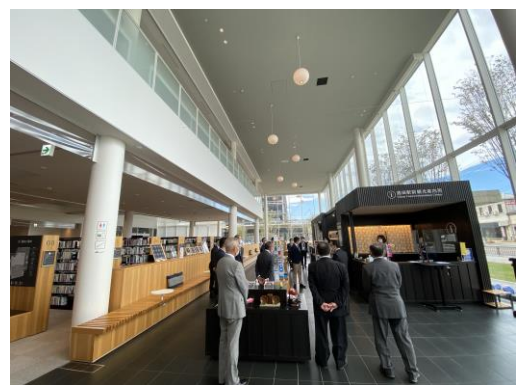
2階から見た館内の様子



児童図書コーナー



おはなしの部屋



観光案内所



予約本コーナー



郷土作家コーナー



デッキラウンジ



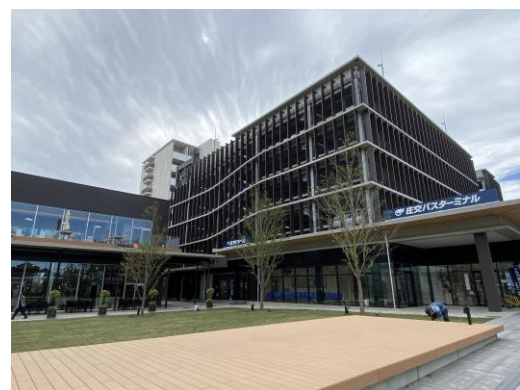
閉架書庫



棟続きとなっている図書館とレストラン



図書館・レストラン棟・ホテル



バスターミナル・立体駐車場

【視察を終えて ～委員所感～】

◎高橋 和樹 委員長

横手市で建設が進んでいる駅前図書館であるが、酒田市の駅前図書館ミライニと生い立ちが似ていることから視察対象となった。質疑から、基本的な違いは指定管理により運営されていることで、毎年の図書購入予算は2,100万円、それに上乗せした指定管理料で運営されている。基本設計に入るまでに参考にした図書館は佐賀県武雄市のツタヤ図書館と神奈川県大和市のシリウス、富山の図書館など。当初、酒田市長からは「図書館っぽくないものにしてほしい」「閉鎖的ではなくて、片手にブランデーを持って飲みながら読めるくらいの新しい図書館にして

ほしい」と要望があったとのことで、思わず市長の顔が見たくなり写真を探してしまった。市直営にしなかった理由として、それまでの市立図書館の運営自体がうまくいってなかったことと、運営をプロに任せたいからとのこと。指定管理料は年間約2億円。実際に施設を見学したが、建物や備品にお金がかかっていることはすぐに分かったが、横手市には真似をしてもらいたくない。ただし、運営方針や施設の活用方法には参考にすべき点が多々あり、横手市においてはぜひ参考にしてもらいたいと思う。

◎菅原 恵悦 副委員長

図書館運営は賑わいづくりのために、閉鎖的ではなくストリートの中に誰でも入れる図書コーナーがある、というイメージで、図書館内ではいろいろなイベントも行われている。立体駐車場の管理運営に月額1万1,000円(税込)でマンションの住民に貸している。一戸一台に制限しているため、もっと貸してほしいという要望がある。また、平置きとの違いは駐車するまでに、いろいろな場所に接触し車や建物への損傷は多い等、横手駅前図書館・立体駐車場の管理運営の今後の参考になる事例であった。

◎大日向 香輝 委員

大型商業施設撤退から20年間空き地であった駅前を再開発し、商業施設と公共施設を建設し令和4年7月29日工事完成、31日グランドオープンしている。事業主体に個人施工者として建設会社と市の出資により法人を設立し建設にあたり、事業終了とともに解散。事業費は110億円で、補助金がうち国24億円、県5億円、市19億円。保留床処分金が市30億円(うち国12億円)、民間32億円。市の負担額は37億円となる。まずは図書館であるが、実に賑やかな場所であった。にぎわい創出というコンセプトから外れていないことに感銘を受けた。市長の希望であったらしいが、素晴らしい考えである。そして良い意味で自分が持っている山形県人のイメージと合致した気がした。本を借りてレストランで食事をしながら読める。ホテルの部屋に持って行って読める。利用者の利便性が行き届いている気がした。当市でも「何のために開発しているのか」「どのようになってほしいか」を再度見つめ直す必要があると感じた。

◎福田 誠 委員

「図書館っぽくないものにしてほしい」という市長からの要望だったそうだが、指定管理者による管理体制はもちろん、確かに様々なところでそれが現れていた。特に、隣接するホテルから直接図書館に入り本を選び部屋で読めるということには驚かされた。ただ一点気になったのは、この都市計画に反対された方がいたようで、その部分のみ外されて施設が完成していたところである。

◎塩田 勉 委員

2億円の指定管理料はちょっと高いと思った。新刊の購入などフォローアップ

の部分で直営と指定管理との違いが出てくると感じた。図書館のレイアウトは横手市で現在計画しているもののほうが良いと感じた。特に子ども向けのスペースが少ないと思った。横手市では子ども向けのスペースの部分でY²ぷらざと図書館の共存をどうやって図るかが課題だと感じた。

◎加藤 雄太 委員

ミライニについては、今回の行政視察で最も感銘を受けた訪問先になった。当該施設のコンセプト、立地条件、内容とそのどれもが素晴らしいものと感じた。大型商業施設の撤退からここに至るまで、様々な紆余曲折等もご教授いただいたが、それを経てこの結果に結びつけた努力や姿勢は見事だと思う。当市でも現在大型の再開発事業が行われているが、良い先行事例として吸収できる部分は全て吸収し、市民の方々に長く愛される施設にしていかなければならないと強く思う。今回はグランドオープン後すぐの訪問だったので、また年月が経過した後改めて訪問させていただき、どのような変化があったかも見てみたいと思う。

◎本間 利博 委員

図書館ミライニと中央図書館及び立体駐車場は指定管理によって運営されている。立体駐車場に慣れていない利用者の苦情等は興味深く伺った。運営の際の問題点等も指定管理者の(株)図書館流通センターが経験を生かしてクリアしているように感じた。市長から「図書館っぽくないものにしてほしい」との要望があったとのことで、随所に自由な発想があり参考になった。

◎高橋 聖悟 委員

エリア一体、荘厳に華麗に素晴らしくできている。指定管理者の運営者はメイン施設の図書館運営のプロであった。管理料について、この規模を永年続けていくのはきついの話もあった。素晴らしいハードだが、市の政策との総合性は考えなければならぬと言われたことが記憶に残った。

◎井上 忠征 委員

図書館の施設運営については、市長より「従来の図書館利用にこだわらない形態を」との指示がされたとのことで、隣接するホテルやレストランとの協調利用や図書館をミニホールとして利用している。これらは単なる図書館の運営ではなく、賑わいを創出するために図書館を活用するという施設運営であると思われた。

◎山形県鶴岡市（10月13日訪問）

《鶴岡市の概要》

山形県北西部にある庄内平野の南部に位置し、人口は県内第2位、面積は東北第1位であり、日本有数の米どころとして知られている。市の東部から南部にかけては、そのほとんどが磐梯朝日国立公園に包含される出羽丘陵などの山岳丘陵地帯が広がっており、市域の70%を占めている。

庄内地域の政治、経済、文化の中心都市として発展し、江戸時代は譜代大名の酒井氏が治める庄内藩の城下町であり、市街地中心部には鶴ヶ岡城址をはじめ、国指定史跡の藩校致道館や藤沢周平記念館などがある。また、世界に誇る歴史文化資産である出羽三山は1400年余りにわたり修験の地として東日本の信仰の中心としてあり続けている。

平成17年10月1日に、鶴岡市、藤島町、羽黒町、櫛引町、朝日村、温海町が合併し、新しい鶴岡市が誕生。市内には慶應義塾大学先端生命科学研究所や東北公益文科大学大学院があり、高等教育機関の連携が図られている。また、平成26年には年間を通じた多様な食文化を継承・発展させてきた活動などが認められ、国内初の「ユネスコ食文化創造都市」に認定された。

■面積：1311.53km²

■人口：120,922人（令和4年8月末）

■世帯数：49,496世帯（令和4年8月末）



▲東北で唯一現存する藩校建造物で国指定史跡に指定されている致道館



▲庄内藩酒井家が約250年来居城とした鶴ヶ岡城址は公園として整備されている

《調査事項：鶴岡市文化会館「荘銀タクト鶴岡」の事業経過と管理運営について》

《視察の目的》

荘銀タクト鶴岡は、音楽・劇場の鑑賞や児童生徒・芸術文化団体等の発表の場として利用されてきた旧文化会館の老朽化に伴い改築され、平成30年3月に開館した。横手市では老朽化した横手市民会館の移転・新築を進めており、1,250～1,300席の大ホールやリハーサル室（小ホール）、会議室などを配置する計画で、令和8年度のオープンを予定している。施設の管理運営体制については様々な検討を重ねているところであることから、施設規模が類似している鶴岡市の事例を調査するものである。

（１）施設概要

規模：地下1階／地上3階（最高高さ29.56m）

敷地面積：13,096.84 m²

建築面積：5,756.35 m²

延床面積：7,846.12 m²

大ホール：ワインヤード形式

固定席1,120席（1階席817席、2階席303席）

多目的鑑賞室15席

舞台：プロセ間口18.0m、奥行18.0m、プロセ高さ12.0m

小ホール：可動席約200席（平土間）

その他：楽屋6室、練習室2室、会議室2室、託児室など

搬出入室：11tトラック2台駐車可

総事業費：約95億円（本体工事費 約85億円）

設計・監理：妹島・新穂・石川共同体

（株）妹島和世建築設計事務所、（株）新穂建築設計事務所、（株）石川設計事務所

音響設計：（株）永田音響設計

施工：竹中工務店・菅原建設・鈴木工務店特定建設工事共同企業体

- ・愛称「TACT（タクト）」は、Tsuruoka（鶴岡）、Art（芸術）、Culture（文化）、Terrace（集う場所）の略である。
- ・柔らかく重なった屋根や壁は周辺環境に合わせて形状を変化させることで、鶴岡の風景や景観と調和している。
- ・建物内は藩校致道館を臨むエントランスホール、練習室や会議室、ラウンジ、小ホールといった機能が中央の大ホールを囲むように配置され、文化会館全体を回遊できる作りとなっている。また、エントランスホールは公演のない日も開放され、気軽に利用できる。
- ・大ホールは生音の響きを大切にした臨場感ある劇場空間になっている。
- ・出入口が2箇所あり、アートフォーラムや鶴岡公園につながる街の文化拠点としての役割も担っている。

(2) 事業経過

- 平成 21 年 1 月 「鶴岡市総合計画」を策定し、文化会館整備を盛り込む
- 平成 22 年 11 月～ 庁内検討会議にて改築の方向で課題整理を実施
- 平成 23 年 6 月 「鶴岡市文化会館整備検討委員会」設置
- 平成 24 年 3 月 「鶴岡市文化会館整備基本計画」策定
- 7 月 公募型プロポーザル実施（代表企業 10 社、市内企業 5 社）
- 8 月 文化会館改築設計業務委託契約
- 12 月 「鶴岡市文化会館管理運営計画検討委員会」設置
（ワークショップや市民からの意見公募を実施）
※市民からは工事施工やメンテナンスの負担軽減、音響の質の向上、
周辺の景観との調和などについて意見があった。
- 平成 25 年 3 月 基本設計完了
- 11 月 実施設計完了
- 平成 26 年 2 月 旧文化会館解体工事着手
- 3 月 「鶴岡市文化会館管理運営計画」策定
- 10 月 文化会館改築工事契約
- 平成 27 年 12 月 「鶴岡市文化会館管理運営実施計画」策定
- 平成 29 年 2 月 愛称を公募し「タクト鶴岡」に決定（応募総数 1,714 件）
- 8 月 本体工事竣工、命名権公募
- 10 月 プレオープン
- 平成 30 年 3 月 グランドオープン（NHK交響楽団公演でこけら落とし）

(3) 入札経過

● 1 回目

参加条件：地元企業のみ共同企業体

本体工事費：約 53 億円

入札結果：入札参加条件を満たす 3 共同企業体全てが辞退し不調

原因：①特殊工法による施工が必要

②労務費や資材等の仕入れ価格に不確定要素が多いことへの懸念

その後の市の対策：①工事費積算の点検・見直し ②工事を一括入札とする

③参加条件の見直し

● 2 回目

参加条件：大手ゼネコンが代表者で地元業者を構成員とする共同企業体

本体工事費：約 59 億円

入札結果：参加申請がなく中止

原因：大手ゼネコンが震災復興等の工事需要増大の中、受注工事を慎重に選定した

その後の市の対策：①コストや施工性を見直し（一部曲面ガラスの廃止、屋根素材の変更、屋根面積縮小など）

②工期の見直し ③参加条件の見直し

● 3回目

参加条件：地元業者のみの共同企業体

本体工事費：約 59 億円

入札結果：入札参加条件を満たす 2 共同企業体が辞退し不調

原因：①事前公表の予定価格よりも見積額が高かったこと ②工期不足

その後の市の対策：①工事費積算の点検・見直し（資機材価格の増額）

②工期の見直し ③参加条件の見直し

※地元業者からアンケートを取ったところ、構造が普通の四角い建物と違って地元業者ではなかなか難しいという意見があったため、JVという形での見直しを行った。

● 4回目

参加条件：大手ゼネコンが代表者で地元業者を構成員とする共同事業体

本体工事費：約 78.9 億円

入札結果：1 共同企業体が入札に参加し落札

（4）管理運営体制

基本理念：「支える 育てる 高める」未来につなぐ芸術文化の拠点

基本方針：①活動の拠点、②育成の拠点、③創造の拠点、④鑑賞の拠点、

⑤発信の拠点、⑥交流の拠点

事業計画：①施設提供事業…文化活動の支援、フランチャイズ団体の認定

②育成事業…次世代・芸術文化団体等・地元運営スタッフの育成

③参加・体験事業…市民参加型の創作事業、芸術文化の体験事業

④鑑賞事業…優れた舞台芸術の鑑賞、鶴岡ゆかりの出演者による鑑賞

⑤地域発信事業…鶴岡の芸術文化情報の蓄積・発信、伝統文化の普及継承

⑥交流・にぎわい創出事業…連携交流促進、施設活用によるにぎわい創出

利用規定：休館日は年末年始で、午前9時から午後10時まで開館。ホールは12カ月前から、練習室等は6カ月前から予約開始。ただし、市内の個人・団体が芸術文化活動で利用する場合は、予約開始時期を1カ月前にする。

管理運営：令和3年3月末までは直営、同年4月1日から指定管理者制度を導入している。指定管理者は、一般財団法人鶴岡市開発公社と特定非営利活動法人鶴岡市芸術文化協会の共同企業体であるタクト鶴岡共同企業体となっている。指定管理者では、「経営・総務・広報」「事業」「舞台技術」の各担当を設置し、施設管理や舞台設備管理は外部委託している。

（5）ネーミングライツ事業

● 概要

契約者：株式会社荘内銀行

名称：荘銀タクト鶴岡

命名権料：1,200万円（年間400万円）

契約期間：令和3年4月1日から令和6年3月31日（3年間）

●ネーミングライツ・パートナーの導入効果

- ①命名した名称が、広報活動や公演等を通じ、メディアに露出することにより、宣伝効果が期待できる。
- ②施設の維持・運営に寄与することを通じ、地域の活性化に貢献できる。
- ③企業等のイメージアップにつながる。

●市の導入効果

- ①安定的な財源確保につながり、施設の管理運営費に活用できる。
- ②施設利用者・市民サービスの向上が期待できる。

(6) オープン後の実績

●興行実績

- ・令和元年度 15 件
- ・令和2年度 9 件
- ・令和3年度 11 件

これまで、NHKのど自慢、宝塚歌劇団公演、劇団四季公演、松竹大歌舞伎公演、松山千春公演、海上自衛隊東京音楽隊公演、工藤静香公演などを開催している。

●稼働率

- ・平成30年度 80.55%
- ・令和元年度 58.77%
- ・令和2年度 91.44%
- ・令和3年度 70.42%

●利用率

- ・平成30年度 93.1%
- ・令和元年度 65.79%
- ・令和2年度 85.02%
- ・令和3年度 96.9%

●J-POP誘致について

仙台のプロモーター企業への折衝を行い、関係構築に取り組んでいる。そのほか、各種イベントからの提案精査や山形県内テレビ局への訪問活動も実施している。

[質疑応答]

Q：基本設計料はいくらか。また、4回入札を行い事業費も増加したが、議会とはしっかりと調整できたか。入札経緯の中で、デザインそのものや内部構造、部屋数などに手を入れるような話にはならなかったのか。

A：測量調査も含めて2億2000万円である。その都度議会に説明したが、最終的な金額が約2倍になってしまったので市民や議会からいろいろと意見があった。地下構造は一部変更したが、演者やお客さんが入るようなところはほとんど変えていない。

Q：設計にあたって様々なジャンルの団体からの聞き取りがあったと思うが、意見の

食い違いはどのようにクリアしたのか。また、音響反射板の設置に関して揉めなかったか。

A：市民ワークショップを開催し、各班に分かれてグループ発表を行い、意見の合意や内容の可視化を図ってまとめていった。音響反射板については当初から予定していたので特に意見は出なかった。反射板は可動式であり多目的にも使える。

Q：音響について市のほうから要望はあったか。

A：合唱や吹奏楽など生音の響きが豊かなホールを作ってほしいという要求があった。ホールの袖壁は全部音響が計算されており、生音の響きはいい。

Q：年間運営費、指定管理料の中身はどうなっているか。

A：人件費、委託料、消耗品、修繕費、事業費も含めて約1億8,000万円である。そのほか、光熱費、大きな修繕費（管理運営基準で10万円以上）は市の支出。

Q：市職員は常駐しているか。また、指定管理職員は何人くらいいるか。

A：全員、指定管理職員であり、芸術文化協会の職員が4名、市の開発公社の職員が9名となっている。また、舞台管理は内部で再委託していて2名常駐している。通常は午前9時から午後7時までで早番と遅番で対応しているが、午後10時まで予約があった場合はそれに夜番が発生し、13人の職員で回している。

Q：外構もきれいで管理が大変だと思うがそこはどうやっているか。また、駐車場の除雪はどうなっているか。

A：ほとんどコンクリートで、植栽されている部分はあまりないため、草木の剪定も年1回くらいで済んでいる。また、除雪は市で行っている。施設の雪囲いは後ろ側だけで、屋根からの落雪防止のため低く囲っている。

Q：固定席を1,120席にしようとする最終的に結論付けた経緯はどうなっているか。また、興行的に様々な予定が入っていると思うが、この席数で回っているか。

A：この辺りは山形市、仙台市、新潟市があって、お客さんがどのくらい入るのかというエリアの規模や観客人口をどう考えるか、どういったジャンルに主眼を置くかという点がポイントとなる。指定管理者に事業担当がおり、いろいろと伝手を使って興業の営業活動を行っている。また、近隣のホールとして、酒田市は鶴岡市より古いが席数は多く、山形県民ホールは2,000席で一昨年オープンしたばかりである。1,120席というのは学校利用を一番に考えられている。鶴岡は吹奏楽や合唱が盛んなところで学校がひっきりなしで使っており、全校生徒で見に来ると1,000席あれば間に合うという想定である。敷地面積があまり広くなく、建物の形もある程度決まった中だったので、少しでも席数を増やそうとしたのがこのホールの形である。

Q：オープン後の反響はどうか。

A：音の響きが良く、バックヤードが広くて使いやすいとの理由で喜んで帰る演者が多い。特に劇団四季は毎年公演しているが、使い勝手が良く、お客さんが入るのでうれしいと言っている。

Q：小ホールの実績はどうか。

A：音響や照明もあり、大ホールのリハーサルで使われるのがほとんどだが会議でも

使われる。単独で使われることは少ない。小ホールとロビーを使ったイベントもある。ステージは可動式で、折り畳みの平台を運んできている。



小ホールでの座学研修



エントランスホール



エントランスからは致道館が見える



文化会館の外観



楽屋（定員 30 名程度）



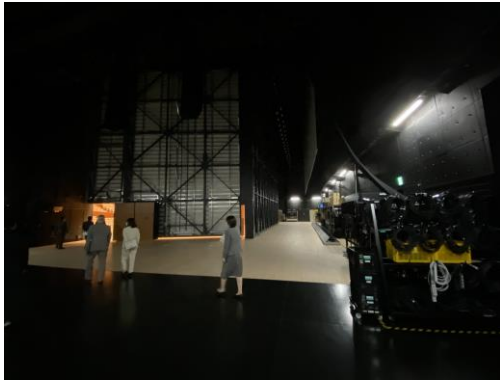
練習室



アーティストラウンジ



搬出入室



バックヤード



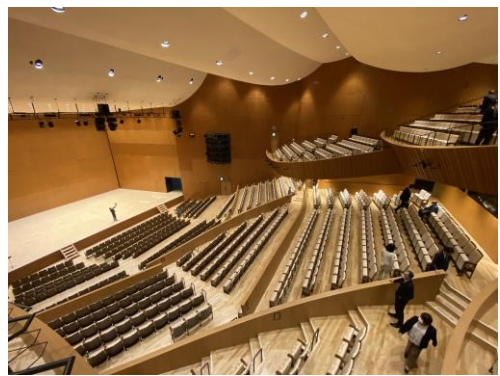
舞台から見た観客席



音響反射板が設置された舞台



鶴の模様があしらわれた客席



ワインヤード型の客席



客席最後部から見た舞台

【視察を終えて ～委員所感～】

◎高橋 和樹 委員長

横手市の市民会館の建て替えが計画されている。規模が似ていることから視察対象となった。指定管理での運営。運営費は光熱費と大きな修繕費を除き年間約1億8,000万円。演者側は様々なジャンルがあり、要望や意見も様々であったと想像。その取りまとめや落とし所の説明や、音楽ホールとのことで音響反射板の設置の有無や、1,120席という座席数と興行との関係の協議などの説明を受ける。合唱や吹奏楽など生音の響きが豊かなホールを作ってほしいという要求があったらしいが、演劇等の反響板を必要としない団体の声はどうだったのか気になる場所である。現に可動式反響板はステージを狭くすることから秋田県のミルハス建設の際も県議会も含めてかなり議論されたと聞いている。総工費について4回

もの入札を行い、最終的に金額は当初予定の倍まで膨れ上がり、一部の建設資材の変更以外、演者やお客さんのスペースは変更無しとのこと。それについて諦めずに押し通した執行部と、それを認めた鶴岡市議会に嫌味を込めて「あっぱれ」である。

◎菅原 恵悦 副委員長

指定管理料は年間1億8,000万円で、光熱費と大きな修繕費(10万円以上)は市の負担。鶴岡市は吹奏楽や合唱が盛んなところで、学校利用を一番に考え、全校生徒の参加は1,000席が必要なことから1,120席とした。限られた敷地で席を増やそうと創意工夫する等から、事業費が当初計画の倍(90億円以上)になり市民・議会からいろいろな意見があった。しかし、それを乗り越えた文化会館は演者にとって音の響きが良く、バックヤードも広く、とても使いやすい等、劇団四季は毎年喜んで来ているとのこと施設のすばらしさを感じた。

◎大日向 香輝 委員

基本計画から4回目の入札で着手できた。構造やデザインが特殊なためだと思うがかなり苦労したことが想像できる。本体工事費が約78.9億円に対し、結果96.8億円になった。稼働率がコロナ禍においても70%台なのはすごいことと思う。有名芸能人の興行などは入場券が即完売になるなど招致に力を入れている。当市ではどのような形になるか未だ不明だが、しっかりと客を呼ぶことができ、高い稼働率を維持できるような施設になることを望む。

◎福田 誠 委員

4回も入札を行い、事業費も最終的には倍近くなってしまったそうだが、我が横手市でもそのようなことにならないか若干の不安を抱いた。しかしながら、固定席1,120席をあのような斬新な形で配置し稼働率を上げている工夫は注目すべきところであった。

◎塩田 勉 委員

工事費が当初の約45億円から90億円近くなったことで、階段や外壁、トイレなどにあまり予算を掛けられなかったような感じがした。また、大ホールの座席もちょっと狭く、もっとゆったりできるほうが良いと思った。さらに、バックヤードも北上市のさくらホールと比べると物足りない。一方で、音響はやっぱりいいと思った。最上部の席で音響を聞いたが、ハウリングなどがなくとても音響に気を遣っていると感じた。横手市で計画している市民会館について、今材料費や人件費がかなり上がっているのに加え、外構工事や周辺の道路改修工事などの環境整備にもかなりの予算が必要になると想定される。議会への丁寧な説明が求められる。

◎加藤 雄太 委員

老朽化した旧文化会館を建て替えて建設された当該施設であるが、世界的建築家によってデザインされたというその佇まいや客席の様子等は、正に圧巻の一言だった。その反面、建設にかかった費用が当初の2倍を超える金額になるなどしていることから、市が建設するものとして必要なものは何なのか、改めて考えさせられるきっかけとなった。

現在本市においては当該施設が建設された背景と丁度重なるものがあり、体育館と市民会館の建設に向けて設計業務を行っているところで、入札の不調と中止が続いた経過やネーミングライツについて等、先行事例として学べる部分がたくさんあると感じる。市民の方々に長く愛される施設になることを第一に考えた際、何が必要で何が必要でないのか、より考えていく必要性があると思う。

◎本間 利博 委員

すばらしい施設だった。著名な設計者による屋根の形状が目を引く。周辺に鶴岡公園や史跡が多くあり、歴史と文化を感じさせる一画になっている。市民が使いやすく誇れる施設が必要だが、開館後の維持費も考慮した計画が必要と考える。荘銀タクトは指定管理で13人の職員で運営している。

◎高橋 聖悟 委員

はっきり言ってやり過ぎ感満載！ 利用者は満足だろうが。これもまた、市財政圧迫の種との話も聞こえた。市民や文化人の理想のみでの建設は慎重に。Society5.0にあって時代錯誤の過剰なハコモノはどうなのか考えさせられた。

◎井上 忠征 委員

外観と内部の視察をしたところ、屋根の形状・広々としたエントランスホール・音響効果等に特色のある建築物である。大ホールの1階席部分は前後にゆとりがあるが、上層階部分では全体の席数の関係からか1階席ほどではなかった。また、後部席（上層階）の配置が高齢者等には急峻と思われた。

以上、報告いたします。